

設 計 書

種 類	卸 市 他	室 長		副 参 事		主 席 主 査		担 当		設計担当者
番 号	第 1 号									

年 度	令和 7 年度	作成年月日	令和 7 年 4 月 22 日
件 名	秋田市公設地方卸売市場 トップライト修繕	概 要	経年劣化したトップライトを修繕するものである。
			・青果棟トップライト 4箇所
履 行 場 所	秋田市外旭川字待合28番地		
設 計 金 額			
財 源 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ (市 単)		
履 行 期 間	契約締結日の翌日 から 令和 7 年 8 月 22 日 まで		

名 称	品 種 形 状・寸 法	員 数		単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
秋田市公設地方卸売市場 トップライト修繕							
1 仮設費							
ステージ足場	H=4,000、3.6m×7.2m	4	--	箇所			養生シート共
トップライト開口養生	ベニヤ、シート	4	--	箇所			
1ー計							
2 トップライト撤去費							
既存ガラス撤去		4	--	箇所			
既存鋼製枠撤去		4	--	箇所			下地共
機器損料	切断機、砥石等	1	--	式			
2ー計							

名 称	品 種 形 状・寸 法	員 数	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
3 トップライト用鉄骨費						
鋼材費		1	-- 式			工場加工、錆止め費共
同上運搬、現場組立取付費		1	-- 式			
揚重費		1	-- 式			
実測、図面作成費		1	-- 式			
3ー計						
4 トップライト用屋根葺き						
硬質木片セメント板	t=18 910×1820	48 . 0	枚			
同上運搬、加工取付作業費		1	-- 式			消耗品共
アスファルトルーフィング940貼		66 . 4	m2			材工共
屋根葺き	ガルバリウム鋼板 t=0.4 唐草含む	66 . 4	m2			材工共
破風	ガルバリウム鋼板 t=0.4 W=450程度 下地含む	73 . 0	m			材工共
4ー計						

名 称	品 種 形 状・寸 法	員 数		単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
5 撤去材処分費							
清掃および後片付け		1	--	式			
発生材処分費		1	--	式			
5ー計							
6 諸経費		1	--	式			
6ー計							
小計	1+2+3+4+5+6						
消費税相当額							
計							

秋田市公設地方卸売市場 トップライト修繕 仕様書

1 目的

本業務は、経年劣化により雨漏りが発生している秋田市公設地方卸売市場の青果棟のトップライトを修繕するものである。

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年8月22日まで

3 履行場所

秋田市外旭川字待合28番地

秋田市公設地方卸売市場 青果棟屋上

(詳細は、別紙図面による)

4 業務内容

- (1) トップライトのガラスおよび鋼製枠の撤去4箇所
- (2) (1)の作業を行った箇所への屋根葺き修繕4箇所
- (3) (1)、(2)の作業に伴う1階の安全確保および防水のための養生
- (4) 発生材の適切な運搬処分

5 提出書類

- (1) 受託者は、着工前に以下の書類を提出すること。
 - ア 納入仕様書
 - イ 業務計画書(作業予定表を含む)
 - ウ その他指示する書類
- (2) 受託者は、業務の一部を第三者に請け負わせるときは、あらかじめ下請業者選定届を提出し、書面により発注者の承認を得ること。
- (3) 受託者は、業務が完了したときは、以下の書類を提出すること。
 - ア 業務完了報告書
 - イ 作業状況写真(修繕前、修繕完了後、作業中)
 - ウ その他指示する書類

6 事前準備

受託者は、業務の実施に先立ち、必要に応じて現地の状況および関連設備の調査を行い、業務内容を十分に把握した上で着手すること。

7 現場管理および安全管理

- (1) 受託者は、当該設備の機能を保全するため、専門知識を有する技術者を派遣し、当該業務に従事させること。

- (2) 受託者は、本業務を行うに当たり、労働安全衛生法および関係法令を遵守すること。
- (3) 本業務の作業日および作業時間は、平日や休日を問わず、午前 9 時から午後 5 時までを標準とする。ただし、施設側の業務遂行に支障がある場合は、担当者の許可を得て他の時間帯に行うこと。
- (4) 受託者は、本業務に関連する物品について、業務完了まで保安責任を負うものとする。
- (5) 業務中は、適切な所要人員を配置し、作業場所の整理整頓および保安に努めること。
- (6) 業務範囲外の機器設備および工作物に接近して作業する場合は、あらかじめ養生を行うなど、損傷を与えないよう保安上必要な措置を講ずること。
- (7) 使用する保護具、計器および工具類は、事前点検の上、正常であることを確認して作業の安全確保に努め、持ち込む電動工具については、事前に絶縁抵抗測定等を行い、事故防止に図ること。
- (8) 業務内容について疑義が生じた場合は、担当者の指示に従うこと。

8 作業日程

作業日程は、市の担当者と協議の上で決定すること。

9 費用負担

受注者の故意又は、過失により発生した損害に係る費用は、受注者の負担とする。

10 定めのない事項

本仕様書に定めのない事項または、施工にあたり、疑義が生じた場合は、協議のうえ定めることとする。

至 飯島

外旭川字大谷地

外旭川字中谷地

外旭川字木崎

横山金足線

外旭川字中谷地

グランマート

外旭川店

主要地方道秋田北インター線

外旭川字三後田

外旭川字神田

外旭川字四戸

外旭川郵便局

外旭川交番

土崎港秋田線

外旭川八幡二丁目

外旭川字松崎

水産棟

管理棟

花き棟

外旭川字待合

青果棟

秋田市公設地方卸売市場

外旭川地区
コミュニティセンター

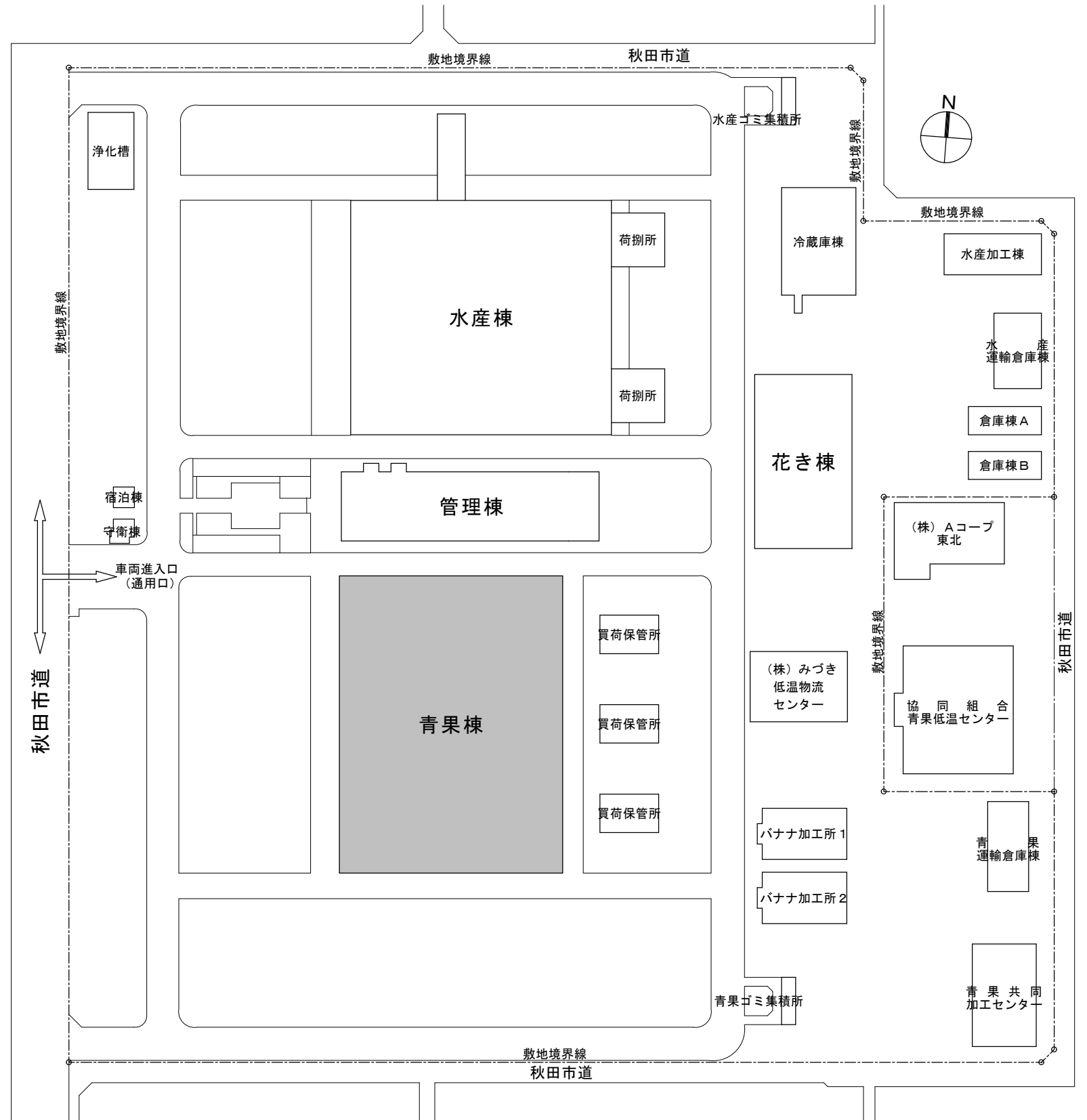
至 八橋

至 泉外旭川駅

付近見取図

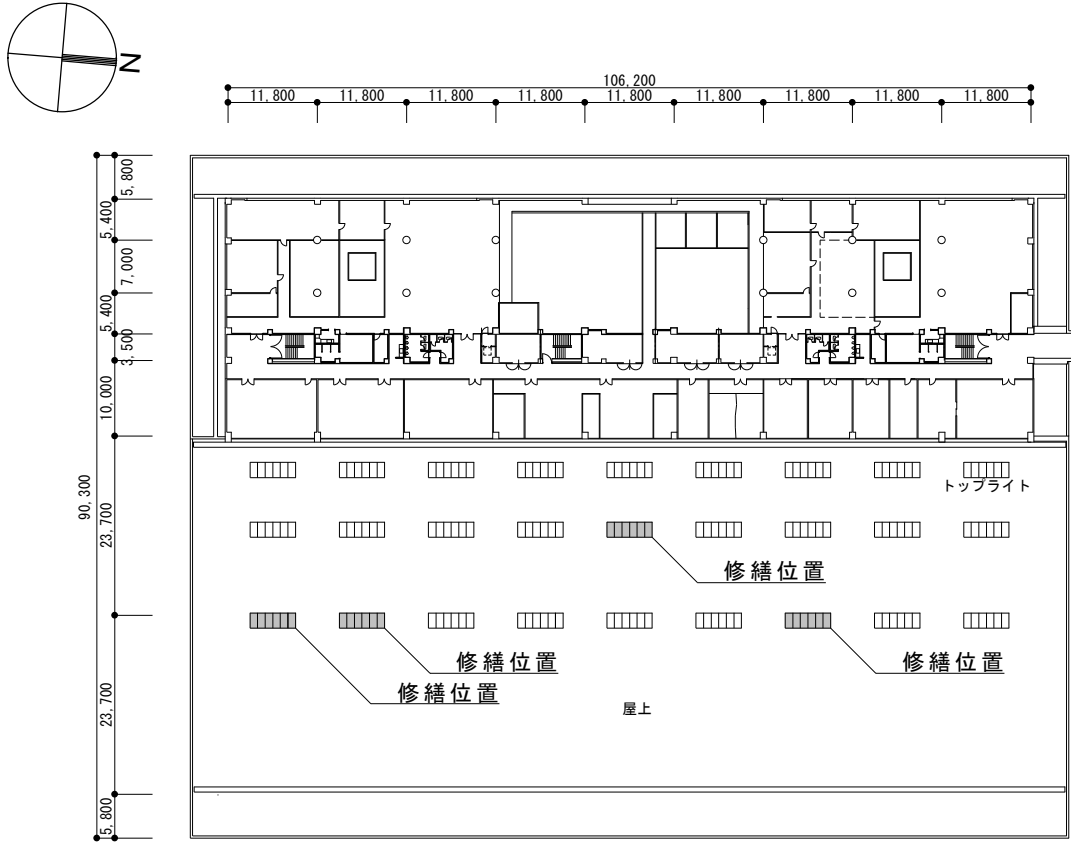
青果棟屋上にあるトップライトについて、上部ガラスおよび鋼製枠材等を撤去し、屋根に修繕するものである。

- ・既存部材の撤去時は、直下階への落下防止措置、安全対策を講ずること。
- ・1階に足場を設置する場合は、担当者に設置2週間前までに報告すること。
- ・足場の設置については、通路を確保し市場内事業者の業務に支障がないよう配慮すること。
- ・1階で作業を行う場合は、市場内事業者の搬送車両との事故防止に努めるとともに、商品に損害を与えないよう配慮すること。
- ・1階天井には、防鳥ネットが張られているため、切断して作業を行う場合は、切断復旧（インシュロック止め程度）を行うこと。
- ・既存ガラスの撤去から新規屋根ルーフィングを張るまでの期間は、雨天に備え開口部の養生を行うこと。

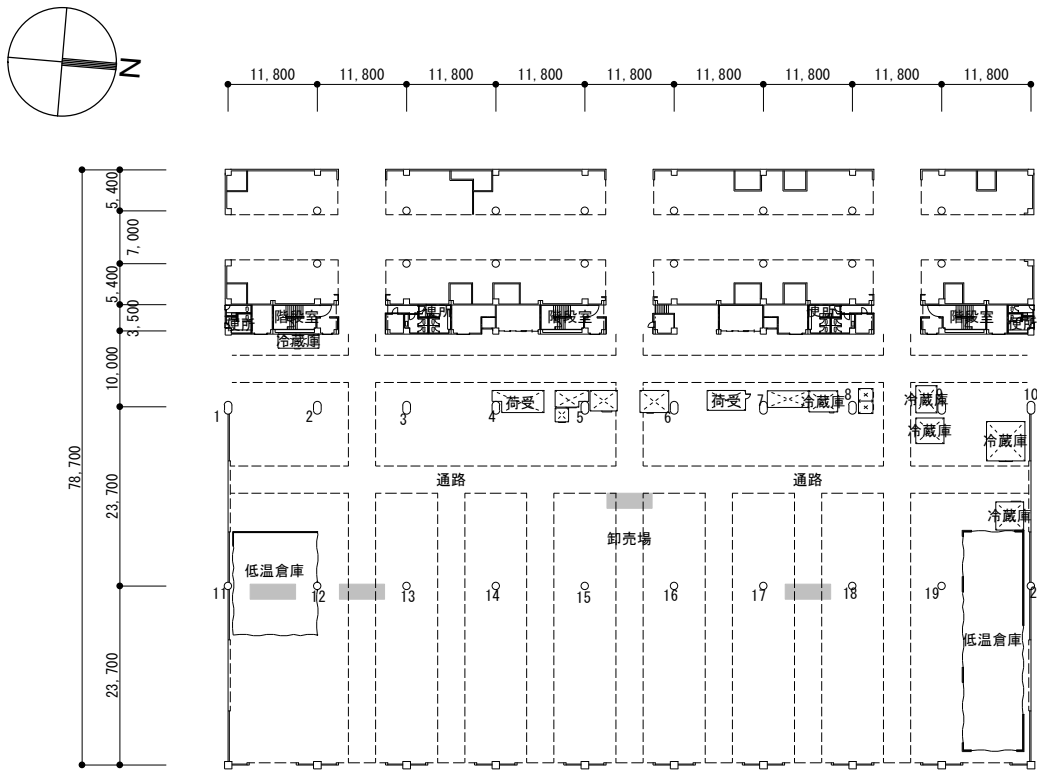


修繕位置図 S=1/2,000

秋田市公設地方卸売市場市場管理室	件 名	秋田市公設地方卸売市場 トップライト修繕	種 別	付近見取図・修繕位置図			特 記	2 枚ノ内	図面番号 1
			縮 尺	S=1/2000 (A3)					
			設計年月日	R7. 4	年 度	R7			

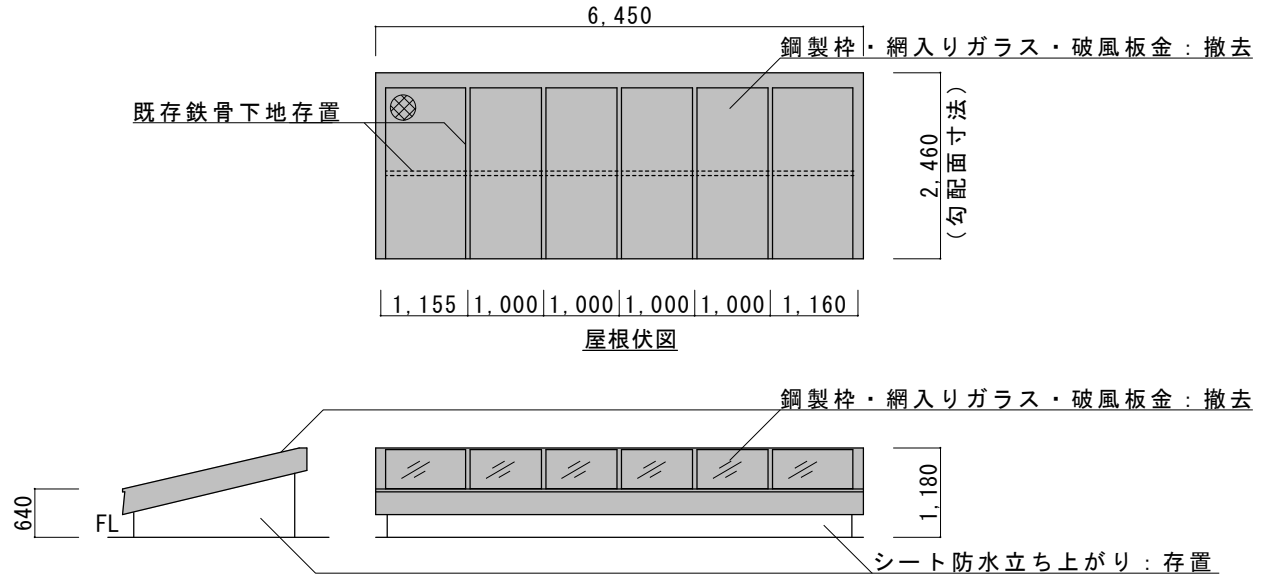


青果棟 2 階平面図 S=1,000 (A3)

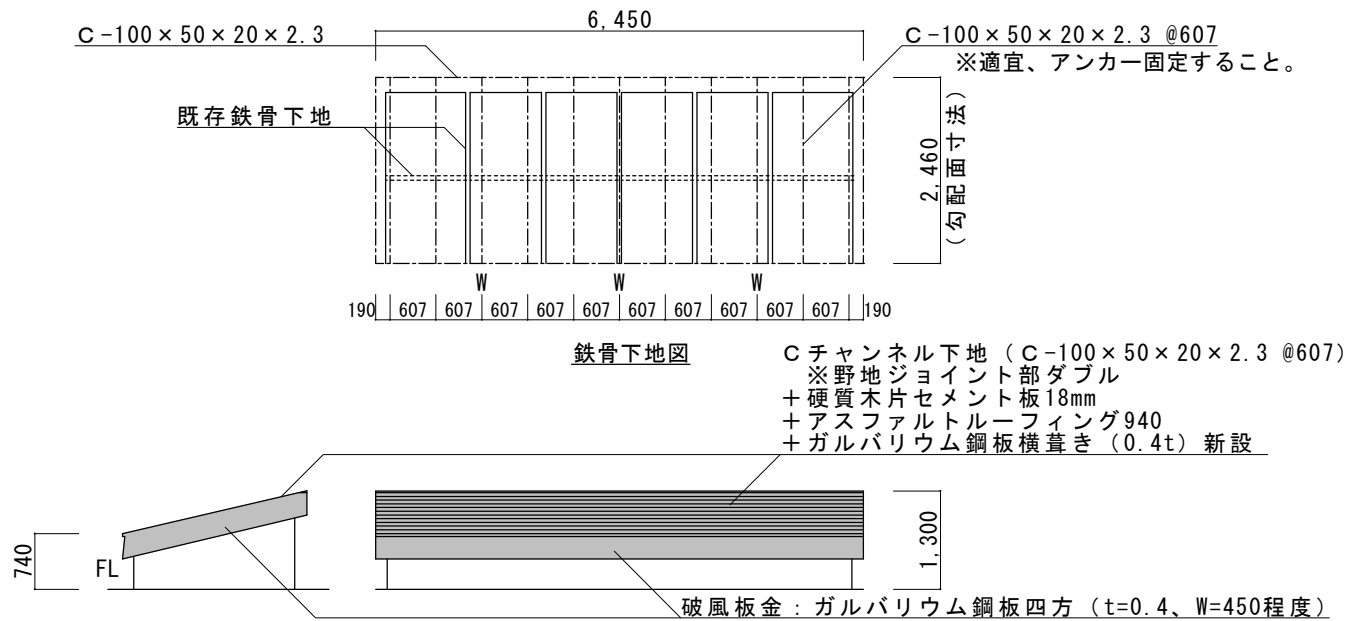


■ は、改修トップライト直下位置を示す。

青果棟 1 階平面図 S=1,000 (A3)



既存図 S=1/100 (A3)



修繕図 S=1/100 (A3)